

ひょうまホールディングス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年6月12日 ～ 令和10年3月31日

2.内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

< 対 策 > 令和5年6月～ 法に基づく諸制度の調査、就業規則の見直し
 令和5年6月～ 制度に関するリーフレットを社員に配布

目標 2 : 年次有給休暇の取得の促進を図る。

< 対 策 > 年次有給休暇の時間単位付与に関する労使協定の部署範囲の拡大及び定期的な取得状況確認により、取得の進んでいない個人に取得を促す。

目標 3 : 女性社員の管理職を50%以上にする。

< 対 策 > 女性社員に対し、定期的に管理職研修を実施し、キャリアアップのサポートを行う。

以上